５　事例発表

『東大阪市が取り組む自転車対策施策について』

東大阪市建設局土木部道路管理室　野地 貴弘 氏

東大阪市が取り組む
自転車対策施策について

東大阪市 建設局 土木部 道路管理室
野地　貴弘

東大阪市

説明内容

1、東大阪市の概要

2、自転車施策の取り組み紹介

市役所本庁者22階展望ロビーからの夜景は
日本夜景遺産に認定されました

東大阪市の概要

- 人口：約50万人
- 面積：約61．7km2
- 平成17年4月1日に中核市に移行

「ラグビーのまち」
「モノづくりのまち」

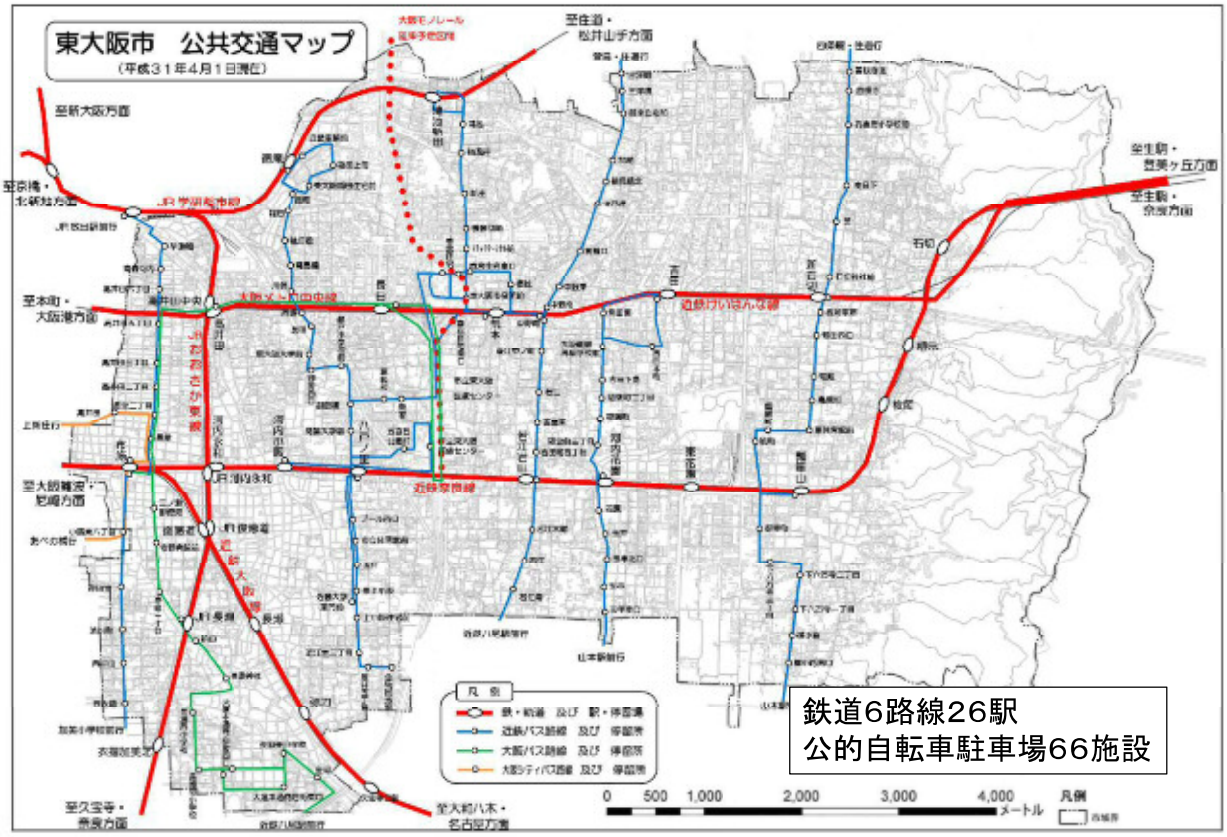

自転車の利用状況

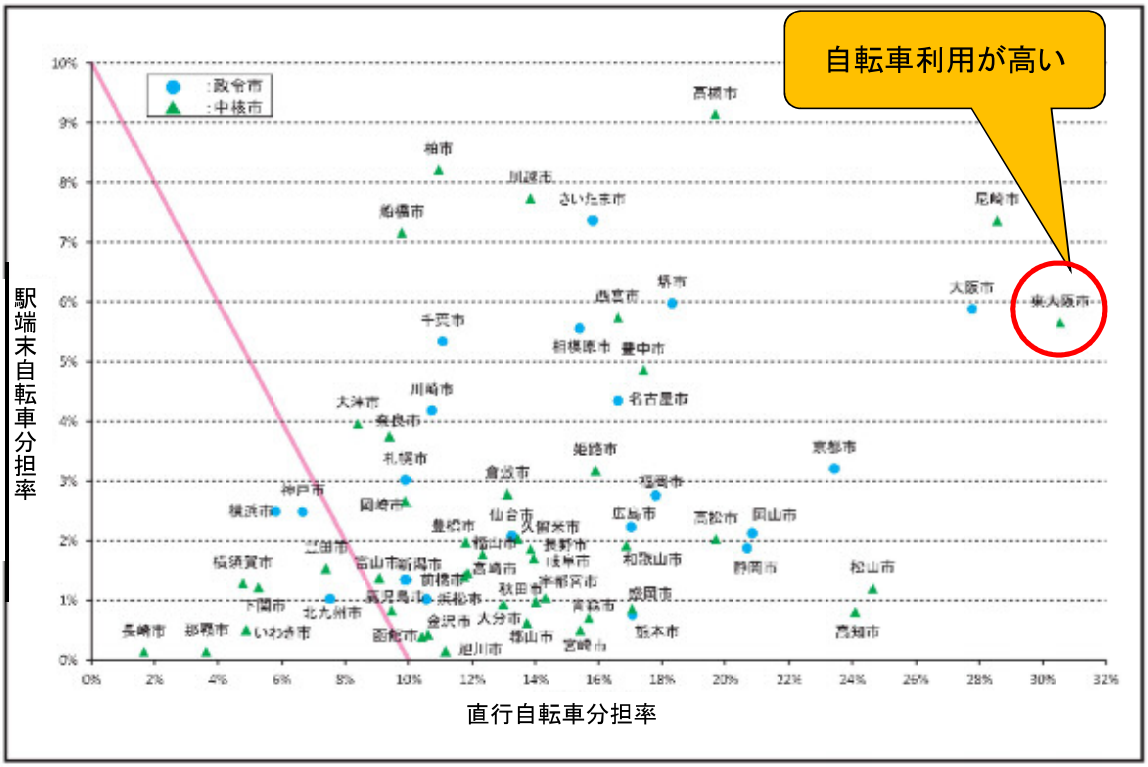

出典：公益社団法人日本交通計画協会「都市と交通」通巻94号

東大阪市の駐輪場施設について

- 現在、鉄道26駅周辺に66箇所の公的自転車駐車場がある。

  内訳
  - 市営29箇所
  - 公益財団法人自転車駐車場整備センター25箇所
  - 鉄道関係12箇所

- 駐輪場の総面積は約47,000㎡
- 約34,000台の自転車等を収容可能

○市営有料駐輪場25箇所

利用料金制を用いた指定管理で管理運営

一時利用　1日150円

○市営無料駐輪場4箇所

業務委託で管理

自転車施策の取り組み紹介

1、撤去業務について（放置禁止区域、区域外）

2、保管所管理業務

3、啓発業務

4、その他

撤去業務（放置禁止区域内）について

- 放置禁止区域（駅周辺200m）を設定し、委託業務で実施
- 一定時間（約30分間）確認した後に撤去
- 各駅月に2～6回程度実施
- 1日に朝3駅、昼2駅で撤去
- 同日の違う時間帯に同じ駅で撤去（今年度より実施）
- 2日連続同じ駅で撤去（今年度より実施）
- 休日撤去（今年度より月に2日実施）

平成15年度は年間40,364台あったが、
平成30年度は年間12,944台（自転車12,734　原付バイク210台）
となり、減少している。

休日撤去業務の効果

撤去後

撤去後

撤去業務について

放置禁止区域看板の設置

地面への放置禁止区域の表示

放置禁止区域の表示

撤去業務について

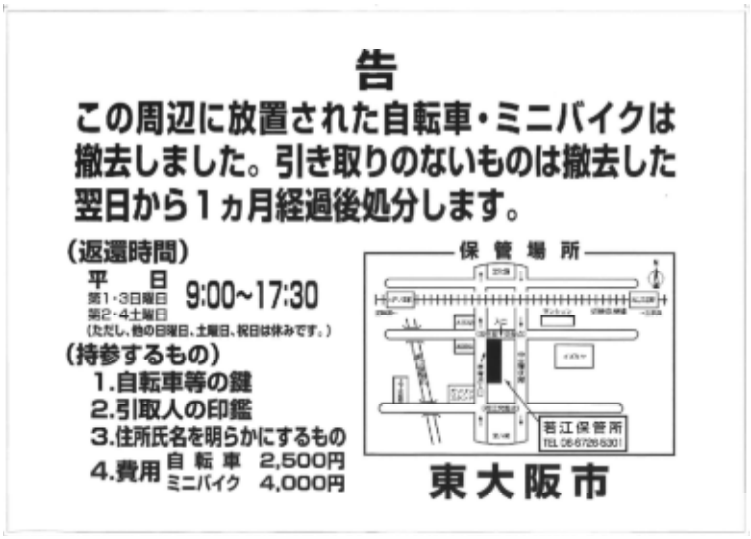

放置自転車撤去後の下貼り(通知)

警告札

撤去業務(放置禁止区域外)について

- 駅前の放置禁止区域以外の撤去となり、道路上に放置されている自転車を職員が直接確認し、撤去を行なっている。
- 基本的には市民から苦情、要望の電話があったものに対応している。
- 一定期間(約1週間)確認し、それでも移動がなかった場合に撤去している。
- 車輪がない自転車やナンバープレートがない原動機付き自転車(自走できる状態でないもの)については別部署が対応している。(今年度からの取り決め)

啓発業務について

①駅前啓発指導

- 委託業務として駅前に啓発指導員を配置し、声掛けや停まっている放置自転車に対して警告札を貼ることにより放置自転車防止の啓発活動を行なっている。

②駅前放置自転車防止対策推進協議会

- 駅周辺住民団体に補助金を渡し、放置自転車への啓発活動を手伝っていただいている。
- 現在、9団体あり連絡をとりあい各駅の放置自転車に対する処置について相談し対処している。

③パブリックアート事業

- 駅前の自転車駐車場の壁面等に幼稚園児の描いた絵を設置し、落書き防止や放置自転車の防止に役立てている。
- 130枚貼っており、毎年20枚程度を取り替えている。

保管所管理業務

- 撤去した自転車の保管及び返還を委託業務として行っている。
- 4箇所の保管所があり、各鉄道の路線により保管場所を定めている。
- 撤去・保管料は自転車は2,500円、ミニバイク4,000円

  （H17年度は自転車1,500円、ミニバイク2,000円）
- 返還率は50%程度（年間約7,000台返還）。

引取人が現れなかった撤去した自転車は・・・

・売り払い

・サイクルエイド事業として寄付

撤去した自転車について

①売り払い

- 引取りがなかった自転車等について毎月１回業者への売払いを行っている。
- 月に約700台程度を売払っている。
- 保管所の保管台数もあり、条例に基づき1ヶ月で売り払いしている。

②サイクルエイド事業

- サイクルエイド事業とは大阪府内の回収した放置自転車を修理、再生し、アジアやアフリカなど世界各国の子どもたちに寄贈する事業である。
- 本市では平成30年度から事業に協力しており、89台の自転車を寄贈した。
- 今年度160台程度寄贈する予定。

スリランカ、タイの様子

その他　９／17　無料駐輪場の閉鎖（同駅で3箇所）

- 鉄道事業者と協議の上、新たに有料駐輪場を整備
  （市役所の提示数より500台程度少ない台数で整備）
- 現在、想定より自転車の利用者が多く、駐輪場は満車状態

  ⇒市役所として新たに駐輪場を設置するのかなどを検討中。

無料駐輪所利用時の状況

今後、無料駐輪場を閉鎖には慎重な台数協議が必要となる。

その他

①放置自転車について

- 私有地と道路にまたがっている自転車への対策
- 撤去作業以降の放置自転車対策（居酒屋などへの対策）
- まだまだ休日の駅前の放置自転車が多いことへの対策
- 放置禁止区域以外における放置自転車対策

  （マンション入口や商店の前などの道路に不法駐輪している自転車）

その他

②利用料金や施設について

- 消費税増税による利用料金の改定
- 老朽化した駐輪場の対応

その他

③よくある苦情について

- 撤去自転車運搬時の自転車損傷
- スーパーや商店街の利用客への対応
- 駐輪場等に入れていたのに撤去された
- 他にも放置自転車があるじゃないか
- 盗難被害を出しているのに撤去保管費用が必要なのか

その他　盗難被害

- 市内2箇所の駐輪場で盗難被害
- 金庫ごと持ち去られた。
- 固定している金庫はその場でこじあけられた。

⇒防犯ブザーを付け、金庫内になるべくお金が残らないよう対策

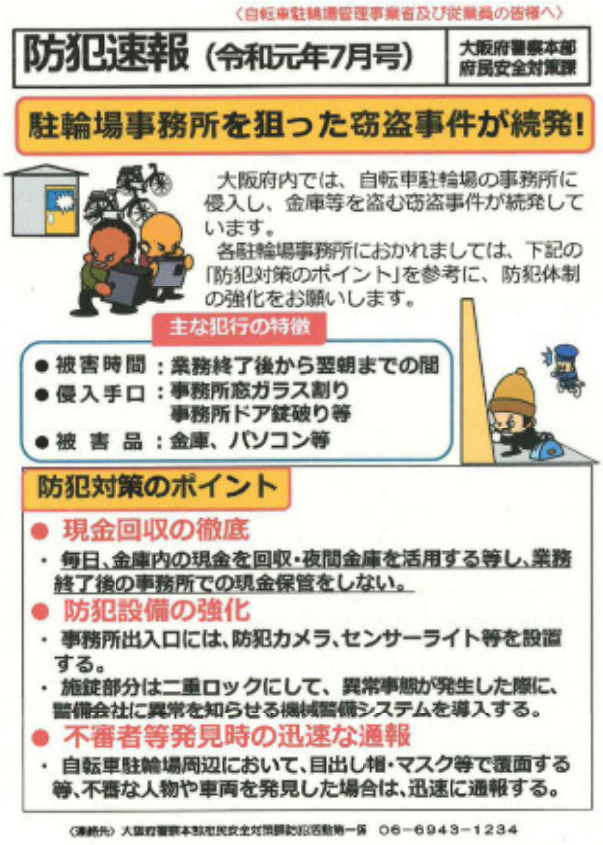

〈自転車駐輪場管理事業者及び従業員の皆様へ〉

防犯速報（令和元年7月号）　大阪府警察本部 府民安全対策課

駐輪場事務所を狙った窃盗事件が続発!

大阪府内では、自転車駐輪場の事務所に侵入し、金庫等を盗む窃盗事件が続発しています。
各駐輪場事務所におかれましては、下記の「防犯対策のポイント」を参考に、防犯体制の強化をお願いします。

主な犯行の特徴

- 被害時間：業務終了後から翌朝までの間
- 侵入手口：事務所窓ガラス割り 事務所ドア錠破り等
- 被害品：金庫、パソコン等

防犯対策のポイント

- 現金回収の徹底
  - 毎日、金庫内の現金を回収・夜間金庫を活用する等し、業務終了後の事務所での現金保管をしない。
- 防犯設備の強化
  - 事務所出入口には、防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
  - 施錠部分は二重ロックにして、異常事態が発生した際に、警備会社に異常を知らせる機械警備システムを導入する。
- 不審者等発見時の迅速な通報
  - 自転車駐輪場周辺において、目出し帽・マスク等で覆面する等、不審な人物や車両を発見した場合は、迅速に通報する。

〈連絡先〉大阪府警察本部府民安全対策課防犯活動第一係　06-6943-1234